

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 2 月 13 日

支出負担行為担当官

高知労働局総務部長 伊藤 研一

1 概要

- (1) 件名 令和 8 年度 レンタカー賃貸借契約（単価契約）
- (2) 委託内容 仕様書等による
- (3) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで。契約締結日は令和 8 年 4 月 1 日とする。ただし、契約締結日までに令和 8 年度の予算（暫定予算を含む）が成立しなかった場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算になった場合は、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。
- (4) 入札方法 入札金額は総額で行う。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 本入札においては、資料の提出、入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は、非補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、四国地域における「役務の提供」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされていること。
- (4) 厚生労働省から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間でないこと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないことが認められる者。
- (6) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 労働基準法、最低賃金法、各種労働関係法令を遵守していること。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（オ及びカについては 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア厚生年金保険 イ健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ウ船員保険
エ国民年金 オ労働者災害補償保険 カ雇用保険
- (9) 過去 1 年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒781-9548 高知県高知市南金田1番39号

高知労働局総務部総務課 会計第一主任 松本

電話：088-885-6021

Email：matsumoto-shunsuke@mhlw.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

この公告の日から令和8年2月27日(金)午後5時00分まで。電子調達システム(GEPS)からダウンロードを行うこと。

なお、入札説明書について、郵送等による配布を希望する場合は、上記3(1)担当者まで連絡すること。

(3) 参加資格確認書類等の提出期間、場所及び方法

令和8年2月13日(金)午前9時00分から令和8年2月27日(金)午後5時00分(紙入札方式による参加の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く)までに、電子調達システム(GEPS)により、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参、又は郵送(書留郵便に限る。提出期間内必着)すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和8年3月3日(火)午後5時00分までに、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札を行う場合には、令和8年3月3日(火)午後5時00分までに持参(土曜日、日曜日及び祝日を除く)、又は郵送(書留郵便に限る。提出期間内必着)すること。

開札は、令和8年3月4日(水)午前9時30分、高知労働局別館2階202会議室において行う

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。イ 契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項

本入札に参加を希望する者は、参加資格確認書類等の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書、役員等名簿及び自己申告書を提出しなければならない。また、契約担当官等から当該書類について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約関係書類

担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除

や違約金を徴取する場合がある。

(6) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また、落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合はその名称）及び落札金額を口頭及び電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1)に同じ。

(9) 詳細は入札説明書による。